

40歳未満の方限定

自殺を考えることがある

悩みごとが頭から離れず、夜よく眠れない

借金、家庭内暴力、過労・パワハラ、

いじめ、性犯罪被害、うつ

「—もう死んでしまいたい」ほどの問題・悩みに追い詰められたとしても

お待ちください!

弁護士が  
無料で電話相談  
に応じます。



いのち  
支える

# こころといのちの 法律相談

- 東京都地域自殺対策緊急強化補助事業として実施するものです。
- 本法律相談は40歳未満の方々が抱える問題について特別の研修を受けた弁護士が担当します。

第1回

1月7日 木

電話番号

こころにやさしく

0120-556-289

第2回

1月8日 金

東京・千葉・神奈川・埼玉・茨城 発信限定 通話料無料

全国

通話料がかかります

03-3597-4830

\* 両日とも13時～19時 \*

主催/後援

東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会/  
日本弁護士連合会・東京精神保健福祉士協会

お問い合わせ

東京弁護士会人権課 (03-3581-2205)